

大間病院外壁等改修工事のお知らせ

当院の外壁および正面玄関前の差掛け部分などが経年劣化しているため、改修工事を下記のとおり行います。工事は病院正面玄関前の差掛けなどを解体しながら行うため、正面玄関への通行規制や、作業音・振動などが大きく、外来棟および病棟利用者の方々には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

《工事期間》 平成24年8月下旬～平成24年12月上旬

【お問合せ】大間病院 ☎ 37-2105

個人住民税収入確保対策の取り組みについて

個人住民税（個人市町村民税・個人県民税）は、地域の行政サービスに必要な費用を住民が広く負担しあう「地域社会の会費」として、県と市町村の貴重な自主財源となっており、市町村が課税と徴収を行っています。

今年4月から、市町村税などの徴収確保を図るため新たに「青森県市町村税滞納整理機構」が設立されました。県では、この機構と連携しながら、個人住民税の収入確保に努めます。

また、給与所得者の個人住民税については、地方税法上、事業主が給与から特別徴収（天引き）することとなっています。まだ実施されていない事業所は、特別徴収への切り替えをお願いします。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 22-8581（内線211）

浄化槽を正しく使いましょう！

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

①定期的な保守点検 ②年1回の清掃 ③法定検査の受検（使用開始後および年1回）

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化槽機能が十分発揮されているかを判定するもので、社団法人青森県浄化槽検査センターが行います。また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには、むつ環境管理事務所への届出などがが必要です。

【お問合せ】社団法人青森県浄化槽検査センター ☎ 017-726-9500
むつ環境管理事務所 ☎ 0175-33-1900

平成24年就業構造基本調査を実施します

総務省統計局（佐井村）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造の実態を明らかにする調査です。

調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用政策や経済政策などを企画・立案するうえで重要な指標として利用されます。調査の対象は、全国から統計的手法により選定した約47万世帯に住む15歳以上の方です。

9月以降、調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



【お問合せ】企画・財政部門 担当：鹿島